

建設キャリアアップシステム サテライト説明会

— 登録編 —

ポイント1 申請方法の選択

※一人親方は「事業者」「技能者」両方の登録申請が必要です。

インターネット申請か認定登録機関申請

- インターネット申請 お持ちのパソコン・スマートフォンからの申請です。技能者の簡略型登録もできます
- 認定登録機関申請 事前にご予約が必要です。技能者登録は詳細型のみの対応で専用申請用紙に記入し提出します

ポイント2 申請の順番

事業者登録→技能者登録の順番に登録

- 先に事業者登録を済ませて「事業者ID」を取得した後で、技能者登録申請をしてください。

ポイント3 技能者の登録項目の選択(インターネット申請のみ)

技能者の登録は「簡略型」か「詳細型」の2段階の登録を選択

- 能力評価を受けてカードのレベルアップをする為には 資格を登録する「詳細型」での登録が必要です

ポイント4 代行申請による登録も可能

事業者・技能者の代行申請が可能

- 所属事業者や元請、CCUS登録行政書士が登録申請(代行申請)を行うことが可能。
代行申請を行うためには事業者IDが必要です。

Search: <https://www.ccus.jp/>

建設キャリアアップシステム

事業者登録 | 技能者登録 | ログイン

CCUSについて | 登録する | CCUSを使う | 各種資料 | 説明会・サポート | FAQ (よくあるご質問)

建設業と技能者を支える
建設キャリアアップシステム

登録する

認定登録機関

CCUSを使う

CCUSチャンネル

FAQ (よくあるご質問)

各種資料

登録事業者検索

登録画面へ

建設キャリアアップシステム

CCUSについて | 登録する | CCUSを使う | 各種資料 | 説明会・サポート | FAQ (よくあるご質問)

登録する

ホーム > 登録する

登録のポイント

- ポイント①: 申請方法は、インターネット申請と高口(認定登録機関 ※要予約)申請の2段階の登録方法があります。
- ポイント②: 事業者登録→技能者登録の順番での登録をおすすめしております。
- ポイント③: 技能者登録は「簡易型」と「詳細型」の2段階の登録方法があります。

事業者登録

はじめて登録(申請)する方は、まずは「インターネット申請ガイドンス」、「簡易マニュアル(動画)」をご覧ください。
<各種資料: ダウンロードしてご利用ください>

▼インターネット申請ガイドンス(事業者情報登録) ▼証明書見本一覧(事業者情報) ▼コード表一覧

事業者登録をする

インターネットで申請する

技能者登録

はじめて登録(申請)する方は、まずは「インターネット申請ガイドンス」、「簡易マニュアル(動画)」をご覧ください。
<各種資料: ダウンロードしてご利用ください>

▼インターネット申請ガイドンス(技能者情報登録) ▼証明書見本一覧(技能者情報) ▼コード表一覧

技能者登録をする

インターネットで申請する

認定登録機関窓口で申請する

建設キャリアアップシステム

事業者登録 | 技能者登録 | ログイン

CCUSについて | 登録する | CCUSを使う | 各種資料 | 説明会・サポート | FAQ (よくあるご質問)

各種資料

ホーム > 各種資料

CCUS・登録運用関係資料 | シンボルマーク | 建設キャリアアップシステム通信 | パンフレット等

リンク用バナー | 関係法令・通達等 | 統計資料 | 運営協議会

CCUS登録・運用関係資料

登録関係資料 | 運用関係資料

申請関係資料(申請ガイドンス・コード表・証明書類見本)

「技能者情報登録申請書」の手引

「事業者情報登録申請書」の手引

登録申請書コード表

証明書見本一覧(技能者情報)

証明書見本一覧(事業者情報)

インターネット申請 または 認定登録機関申請 を選択します

事業者登録をする場合

インターネット申請 ①「事業者証明」と②「社会保険等の加入証明」をJPEGに変換が必須

認定登録機関申請 申請書類は紙で用意 各種証明書もコピーでOK
 インターネット環境が無い パソコン操作が苦手 } 認定登録機関への持ち込みが有効

技能者登録をする場合

インターネット申請できる方

下記のうち1点をお持ちの方

日本国籍の方

- 「運転免許証」
- 「個人番号(マイナンバー)カード」

外国籍の方

- 「特別永住証明書」
- 「在留カード」

下記の2点をお持ちの方

「パスポート」+「住民票」など

現住所の記載がある
公的身分証明書の計2点を提出

認定登録機関での申請をお薦めする方

左記の顔写真付き本人確認書類を
用意出来ない方

『住民票』『保険証』『年金手帳』
『印鑑登録証明書』のうち
2点用意して認定登録機関での申請となります。

インターネット環境が無い方

パソコン操作が苦手な方

各証明書類の詳細は「インターネット申請ガイドンス」
「技能者情報登録申請書」の手引き・証明書類見本一覧技能者編をご確認ください。

インターネット申請は添付書類をJPEGファイルに変換します

事前準備① 申請内容を証明するための「各種証明書類」を集める

事業者証明書類 社会保険等の加入証明書類 本人確認書類 等 を集める

集める書類はホームページから
証明書類見本一覧を
ダウンロードして確認します
マスキングの仕方も載っています



証明書類見本一覧技能者編



証明書類見本一覧事業者編

事前準備② 集めた「各種証明書類」をJPEG(JPGファイル)に変換する



スキャナー・複合機
スマートフォンなどで
JPEGに変換

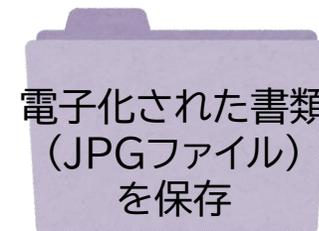


スキャニング カメラ機能で撮影



建設業許可通知書.jpg

添付ミスを防ぐために
分かりやすいファイル名に
変更してから保存



※各種証明書類(写し)は、
入力作業時に手元に置いておくと
スムーズに作業できます。

認定登録機関 で登録

..... 申請書類の受け取りや記入補助、及び本人情報や資格等の真正性を確認し、情報をシステムに登録するなど、**運営主体と同程度の業務を行う機関**



不備書類への補記サポート

不備があった箇所は**担当者が申請書に補記**します。

【例】提出物のチェックミス

社会保険の加入証明 (標準報酬月額決定通知書) に、ご本人以外の情報が記載されています。

➔ マスキング処理します。

【例】チェック漏れ

社会保険加入状況のチェック漏れがありました。

➔ 加入にチェックします。

【例】日付の記入ミス

➔ 資格証の受講日に合わせて訂正します。



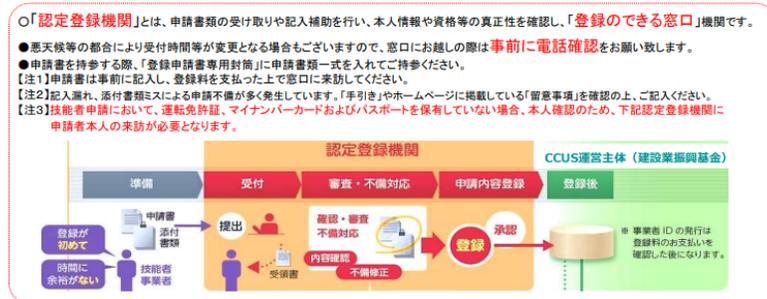
登録申請書の項目ごとに「事務局チェック欄」にレ点を記入

新規登録が早くて安心の「登録窓口」(認定登録機関)は、現在、全国に200箇所以上あります。新規の事業者登録・技能者登録をお急ぎの皆様は、是非、認定登録機関をご利用ください。申請書類も入手できます。 ※受付時間など必ず電話でご確認ください。

①CCUSToppページ内「認定登録機関」をクリック



②PDFページが開きます (随時更新)



建設キャリアアップシステム認定登録機関リスト 2021年9月1日 更新

山形県	役別	名称	住所	電話	H P	受付時間	備考
	認定登録機関	行政書士法人ワンチーム	山形市七七日1-4-10	023-631-6305	https://www.1team-y.com/	9:00-17:00	土日・祝日・年末年始は休み。12時～13時の時間帯は不在。 ※要予約
宮城県	役別	名称	住所	電話	H P	受付時間	備考
	認定登録機関	宮城県建設組合連合会	仙台市宮城野区二十人町301-3 宮城県建設業高質職能確保推進協議会館2階	022-792-7031	https://myai@kansen.com/	9:30-16:00	土日・祝日・年末年始は休み。12時～13時の時間帯は不在。 ※要予約
福島県	役別	名称	住所	電話	H P	受付時間	備考
	認定登録機関	福島県建設労働組合連合会	安達郡大玉村玉科北/内65-1	0243-68-2121	http://kansenfukushima.gr.jp/	10:00-16:00	土日・祝日・年末年始は休み。12時～13時の時間帯は不在。 ※要予約
茨城県	役別	名称	住所	電話	H P	受付時間	備考
	認定登録機関	全建総連茨城県建築連合会	水戸市河和田町4382-35	029-257-6761	http://www.kansen.sakurazaki.ac.jp/	9:00-16:00	土日・祝日・年末年始は休み。12時～13時の時間帯は不在。 ※要予約
	認定登録機関	日立市建設組合	日立市本宮町3-26-37	0294-21-0711	http://kansen.hitachikumaki.com/	9:00-16:00	土日・祝日・年末年始は休み。12時～13時の時間帯は不在。 ※要予約
	認定登録機関	全建総連水戸市建築業組合	水戸市住吉町63-1	029-239-3731		9:00-16:00	土日・祝日・年末年始は休み。12時～13時の時間帯は不在。 ※要予約
	認定登録機関	猿島土建一般労働組合	古河市高野671-1	0280-23-4773		9:00-16:00	土日・祝日・年末年始は休み。12時～13時の時間帯は不在。 ※要予約
	認定登録機関	首都圏建設産業ユニオン茨城支部	つくば市高見原1-1-29	029-871-0219		9:30-16:00	土日・祝日・年末年始は休み。12時～13時の時間帯は不在。 ※要予約
栃木県	役別	名称	住所	電話	H P	受付時間	備考
	認定登録機関	全建総連栃木県建設労働組合	宇都宮市宝木町2-844-3	028-652-5910	http://www.tochikansen.org	9:00-18:00 受付中止	土日・祝日・年末年始は休み。12時～13時の時間帯は不在。 ※要予約 対応できない場合に人員が生じているため、当日の間、受付停止をします。
	認定登録機関	全建総連栃木県建設労働組合北事務所	矢板市川崎反町300-1	0287-43-3881	http://www.tochikansen.org	9:00-16:00 受付中止	土日・祝日・年末年始は休み。12時～13時の時間帯は不在。 ※要予約 対応できない場合に人員が生じているため、当日の間、受付停止をします。

事業者登録は、①「事業者証明」と②「社会保険等の加入証明」の2つが必要

①事業者証明書類(写し)

建設業許可がある場合

- ・「建設業許可証明書」または
- ・「建設業許可通知書」

※建設業許可番号から資本金などの建設業許可データを参照

建設業許可がない場合

法人

- ・「事業税の確定申告書」 または
- ・「納税証明書 + 履歴事項全部証明書」

※資本金が確認できるもの

個人事業主と一人親方

- ・「納税証明書」
- ・「所得税の確定申告書」
- ・「個人事業の開始届」のうち1つ

②社会保険等の加入証明書類(写し)

健康保険・年金保険

- ・領収済証等 **出納印あり**
- ・社会保険料 納入証明書 **証明者印あり**
- ・健康保険・厚生年金保険 適用確認願
- ・健康保険・厚生年金保険 被保険者 標準報酬月額決定通知書
- ・健康保険 / 厚生年金保険 被保険者賞与支払届

雇用保険

- ・雇用保険 適用事業所設置届 事業主事業所各種変更届 事業主控 **受領印あり**
- ・納付書・領収証書 **出納印あり**
- ・労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書 **受付印あり**
- ・労働保険料等納入通知書

その他、労災保険など

- ・建設業退職金共済契約者証
- ・中小企業退職金共済手帳
- ・労働者災害補償保険 特別加入申請書
- ・労災保険特別加入 加入証

❗ PDFは証明書類としてのアップロードはできません。

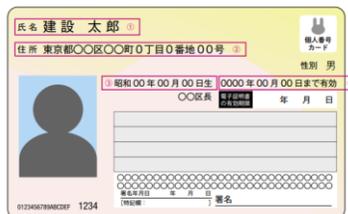
❗ 各証明書類の詳細は「事業者情報登録申請書」の手引き・証明書類見本一覧 事業者編をご確認ください。

本人確認には、【氏名、顔写真、現住所、生年月日】を確認できる書類が必要

日本国籍の方

下記のうち1点

- ・「運転免許証」
- ・「個人番号(マイナンバー)カード」

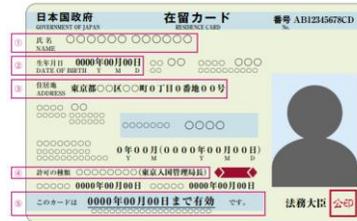


※「マイナンバーカード通知証」は認められません。

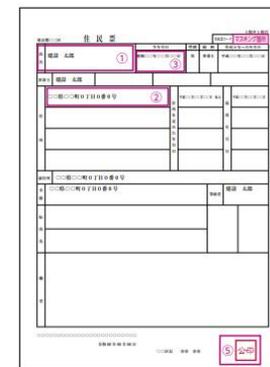
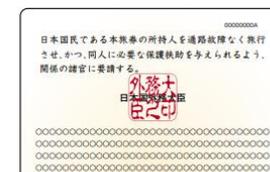
外国籍の方

下記のうち1点

- ・「特別永住証明書」
- ・「在留カード」



「パスポート」と
「住民票」など
現住所の記載がある
公的身分証明書



通称併記や旧姓表記を希望の場合

追加提出

- ・通称名・旧姓記載の住民票など

顔写真付の本人確認書類を用意できない方

『住民票』『保険証』『年金手帳』
『印鑑登録証明書』のうち
2点用意して認定登録機関での申請となります

❗ PDFは証明書類としてのアップロードはできません。

❗ 各証明書類の詳細は「インターネット申請ガイドス」「技能者情報登録申請書」の手引き・証明書類見本一覧 技能者編をご確認ください。

カード用写真



JPEG

CCUSカードに印刷



適切な写真の例

- 6か月以内に撮影したもの
- 正面・無帽・無背景のもの

不適切な写真の例

- ✗ 帽子・マスク・サングラス・色眼鏡などを着用
- ✗ 顔に影ができています
- ✗ 不鮮明
- ✗ 白黒写真



！カード用写真の撮影時・アップロード時の注意点

- ！ 画像をアップロードする際、トリミング(画像編集)ができます。
- ！ デジタルカメラやスマートフォンで撮影する場合、鮮明に撮影したものを提出してください。
- ！ 画像アップロードの際には写真用枠内より少し大きめに拡大してください。枠と同サイズにするとアップロードできません。

『認定登録機関申請をされる場合も顔写真(タテ45mm×ヨコ35mm)が必要です』

簡略型

項目	必須	入力項目
1 本人情報	<input type="radio"/>	技能者氏名
	<input type="radio"/>	生年月日
	<input type="radio"/>	性別
	<input type="radio"/>	血液型
	<input type="radio"/>	国籍（外国籍の方のみ）
	<input type="radio"/>	現住所
	<input type="radio"/>	電話・FAX番号（いずれか）
	<input type="radio"/>	メールアドレス
		CCUSカード送付先（現住所と違う場合のみ）
		緊急連絡先:住所（現住所と違う場合のみ）
	<input type="radio"/>	緊急連絡先:電話番号
<input type="radio"/>	緊急連絡先:氏名	
2 所属事業者情報	<input type="radio"/>	所属事業者（※1）
3 職種	<input type="radio"/>	職種選択
4 経験等		過去の経験(自由記述)
5 社会保険	<input type="radio"/>	健康保険（※2）
	<input type="radio"/>	年金保険（※2）
	<input type="radio"/>	雇用保険（※2）
6 建退共	<input type="radio"/>	被共済者番号（※2）
7 中退共	<input type="radio"/>	（※2）

詳細型

項目	必須	入力項目
8 労災保険特別加入	<input type="radio"/>	労災保険整理番号（※2）
9 健康診断		健康診断種別コード
10 学歴		学校名
11 登録基幹技能者資格		資格名選択
12 保有資格等		資格名選択
13 研修等受講履歴		研修名
14 表彰履歴		表彰名

簡略型は7項目、詳細型は14項目の登録が必要

※1 基本情報は事業者登録情報から参照。
メールアドレス・雇用形態を入力。

※2 加入の有無についての選択及び加入している場合の
必要項目の入力が必要。

技能者の登録料（税込）

- **簡略型登録料: 2,500円**
※インターネット申請のみ受付
- **詳細型登録料: 4,900円**
※ネット申請・認定登録機関いずれも可
- **詳細型への移行: 2,400円**
※簡略型との差額分

※カードの有効期限は、いずれも10年
 ※有効期間内にカードの紛失・破損等があった場合は1,000円で再発行します

事業者の登録料・利用料（税込）

①事業者登録料(5年ごと)

資本金	新規・更新
500万円未満	6,000円
500万円以上1,000万円未満	12,000円
1,000万円以上2,000万円未満	24,000円
2,000万円以上5,000万円未満	48,000円
5,000万円以上1億円未満	60,000円
1億円以上3億円未満	120,000円
3億円以上10億円未満	240,000円
10億円以上50億円未満	480,000円
50億円以上100億円未満	600,000円
100億円以上500億円未満	1,200,000円
500億円以上	2,400,000円

※一人親方の方は事業者登録料は**無料**です
 ※個人事業主の方の登録料は6,000円です

②管理者ID利用料(毎年)

ID数	料 金
1あたり	11,400円 (950/月)
一人親方	2,400円 (200/月)

※交付した月ごとでまとめて登録責任者に請求されます

③現場利用料

就業履歴回数	料 金
1回	10円

※月ごとにまとめて元請の登録責任者に請求されます
 登録責任者は現場ごとの利用状況等を閲覧できます

	①事業者登録料	②管理者ID利用料	③現場利用料
請求時期	申請後、運営主体より請求	事業者登録により自動作成 月末締め、翌月初旬に請求書を発送 IDの追加手続をおこなうと、請求書を作成・送付	月末締め、管理者ID利用料とまとめて翌月初旬に請求書を発送 ただし、一定額（10,000円）に満たない場合、最大6ヶ月間請求の繰り越し
支払期限	※入金確認後、IDの通知	当初登録月の翌々月10日	履歴情報登録月の翌々月10日
支払方法	コンビニ・銀行・クレジット払いのいずれか	銀行振込	銀行振込

代行申請とは、技能者や事業者の新規申請において、申請者本人に代わって、申請者本人から同意を得た所属事業者・元請事業者・上位下請事業者等が申請を行うことです。

1. 代行申請に必要な準備

- ①建設キャリアアップシステムに事業者登録を行い、事業者IDを取得しておくこと
- ②技能者の代行申請の場合、技能者本人から「代行申請同意書」により同意を得ること
- ③事業者の代行申請の場合、事業者代表者から「代行申請同意書」により同意を得ること
- ④技能者、事業者代行申請とも「個人情報の取り扱い同意書」「利用規約同意書」に同意を得ること

※技能者登録を所属事業者以外が代行申請する場合には、所属事業者からも「代行申請同意書」を取得する必要があります。

2. 「代行申請同意書」「個人情報の取り扱い同意書」「利用規約同意書」の用意

建設キャリアアップシステムホームページ「代行申請」タブの「同意書の準備」からダウンロード

建設キャリアアップシステム

登録する

「代行申請」までスクロール

代行申請

はじめに代行申請をする方は、「代行申請の流れ」、「インターネット申請ガイド」をご覧ください。

＜各種資料：ダウンロードしてご利用ください＞

- インターネット申請ガイド（代行申請による事業者情報登録）
- インターネット申請ガイド（代行申請による技能者情報登録）
- 登録料基本一括請求書
- 登録料基本一括請求書
- コード一覧

※事業者登録済みの方のみです。まだの方は、事前に事業者登録が必要です。

※申請者本人が同意書に記入済みかどうか？申請者本人に同意書に記入いただくようにお願いします。

※技能者代行申請同意書、個人情報取り扱い同意書、システム利用規約同意書（PDF）

※事業者代行申請同意書、個人情報取り扱い同意書、システム利用規約同意書（PDF）

※技能者登録で写真付き証明書がない方は、認定登録期間のみでの申請が可能です。

代行申請をする

※事前に事業者登録が必要です。 ※記入済みの同意書が必要です

→ インターネットで申請する

→ 認定登録機関窓口で申請する

技能者用 新規登録申請/代行申請同意書

技能者用 新規登録申請/個人情報の取り扱い同意書

技能者用 新規登録申請/システム利用規約同意書

事業者用 新規登録申請/代行申請同意書

事業者用 新規登録申請/個人情報取り扱い同意書

事業者用 新規登録申請/システム利用規約同意書